	施策の内容	No.	取組事項	No.	取組事項（細目）	取組内容	担当課	関係課	年度別計画 R5	年度別計画 R6	年度別計画 R7	年度別計画 R8	年度別計画 R9	目標（令和9年度）	最終目標
(6)公共施設等の適正な管理															
	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。 多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。	1	公共施設の計画的・効率的なマネジメント	1	計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）										
					ア　公共建築物	公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和27年度）及び個別施設計画に基づき、公民館、学校施設等の公共建築物の計画的な改修改築・統廃合・長寿命化などを推進する。 また、令和9年度までに公共建築物の再配置に係る計画を策定する。	公共施設マネジメント課	各施設所管課	・（仮称）公共施設再配置計画の策定支援委託の発注に向けた検討 ・再配置の検討に向けた庁内体制について検討 ・策定支援委託	・策定支援委託 ・庁内での検討	・類型別・地区別方針の検討 ・再配置計画案の取りまとめ	・市民説明会の開催 ・計画策定時期の見直し ・素案（修正案）の検討、取りまとめ	・市民説明会の開催 ・パブリック・コメントの実施 ・再配置計画策定	市内公共施設の再配置について検討し、令和9年度までに再配置計画を策定する。 策定した再配置計画に基づき、取組を推進するとともに、必要に応じて、総合管理計画や個別施設計画の見直しを行う。	公共施設の適正な管理を推進するとともに、公共施設の総量の適正化を図る。
					イ　インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）	公共施設等総合管理計画に基づき、インフラ資産の長寿命化に向けて、計画的に道路・橋梁の維持管理、改修等を進める。	道路河川課		・推進	・推進	・推進	・推進	・市道舗装修繕計画の策定（改定） ・橋りょう長寿命化修繕計画の策定（改定）	令和9年度まで計画で定めている路線の舗装修繕及び橋梁修繕を100%実施する。	・令和9年度まで計画で定めている路線の舗装修繕及び橋梁修繕を100%実施する。
						公共施設等総合管理計画に基づき、インフラ資産の長寿命化に向けて、計画的に下水道施設を改築・修繕・維持を行う。	下水道課		・改築 ・修繕 ・維持	・改築 ・修繕 ・維持	・改築 ・修繕 ・維持 ・新座市公共下水道ストックマネジメント計画策定	・改築 ・修繕 ・維持	・改築 ・修繕 ・維持	新座市公共下水道ストックマネジメント計画による改築を1,560m実施する。	新座市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく調査を実施して、下水道施設の老朽化を的確に捉えて、効率的な改築・補修・維持により、投資的経費の平準化や縮減をする。

2　健全な財政の確立

	施策の内容	No.	取組事項	No.	取組事項（細目）	取組内容	担当課	関係課	年度別計画 R5	年度別計画 R6	年度別計画 R7	年度別計画 R8	年度別計画 R9	目標（令和9年度）	目標（令和9年度）
(1)規律ある財政運営の推進															
	効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。	1	財政状況の透明性の確保	1	財政状況の公表	バランスシートや行政コスト計算書などの財務書類の市ホームページ等への掲載や、「新座の家計簿」の発行等により、毎年度、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表する。また、新地方公会計制度に基づいて作成した財務書類を有効活用し、財政の「見える化」に努める。	財政課		・実施	・実施	・実施	・実施	・実施	財務書類を活用し、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表するとともに、財政状況の透明化に努める。	財務書類を活用し、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表するとともに、財政状況の透明化に努める。
				2	新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守	新・財政健全化に向けたガイドラインである「経常収支比率を95%未満とし、それを維持すること」、「財政調整基金を通年で35億円確保すること」について、その進捗管理を行い、財政運営の点検・評価を実施することで、各年度の予算編成へ反映させる。	財政課		・進捗管理を実施 ・経常収支比率　95%未満 ・財政調整基金の残高（通年）　35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率　95%未満 ・財政調整基金の残高（通年）　35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率　95%未満 ・財政調整基金の残高（通年）　35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率　95%未満 ・財政調整基金の残高（通年）　35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率　95%未満 ・財政調整基金の残高（通年）　35億円以上	経常収支比率　95%未満 財政調整基金の残高（通年）　35億円以上	経常収支比率　95%未満 財政調整基金の残高（通年）　35億円以上
	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。	2	行政サービスの質・量の最適化	1	事務事業の見直し	市の全ての事務事業について、他の自治体のサービス水準との比較や、市民ニーズの動向、費用対効果等を考慮しながら、政策推進本部等での検討を通じて適宜見直しを行う。	政策課、財政課	全部局・室	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上を図る。	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上を図る。
				2	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金について、行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、随時見直しを行う。 また、新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討するとともに、スタート時点で、補助期間を明らかにした制度とする。	政策課、財政課	全部局・室	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。
				3	使用料・手数料の見直し	公共施設の使用料や行政サービスの手数料等について、社会経済情勢や他自治体の水準等を踏まえ、随時見直しを行う。	政策課、財政課	全部局・室	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。